取手市埋蔵文化財センター開館20周年記念・第47回企画展　入館無料

古墳から律令の時代へ
―取手市の奈良・平安時代の遺跡―

令和2年
2月18日(火)～
4月26日(日)

墨書土器「袋」(善五郎崎遺跡出土)

瑞花双鳳五花鏡(下高井向原遺跡出土)

墨書土器「西」(新屋敷遺跡出土)

銅鏡と一緒に出土した刀子(下高井向原遺跡出土)

時　間　午前9時から午後5時まで(入館は4時30分まで)
休館日　月曜日(ただし、2月24日(月・振替休日)は開館し、翌25日(火)休館)

取手市埋蔵文化財センター 〒302-0007 取手市吉田383 TEL0297(73)2010／FAX0297(73)5003

開催にあたって

取手市埋蔵文化財センターは、平成11年9月に開館し、昨年令和元年9月に開館20周年を迎えることができました。その間、多くの関係者の方々および郷土史を学ぼうとされる熱心な来館者の方々に支えられ、46回の企画展と4回の資料展を開催し、今回47回目の企画展を開催する運びとなりました。長きにわたり支えていただいた皆様の励ましのおかげと、厚くお礼申し上げますとともに、これからも郷土史学習の拠点となりますよう、より一層身を引き締めてまいりたいと思いますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、都では貴族文化が花開いた奈良・平安時代、取手では、役所などの大きな施設はありませんでしたが、今までの発掘調査によって、北中原遺跡（井野台）や新屋敷遺跡（戸頭）、甚五郎崎遺跡（ゆめみ野）など多くの遺跡で、人びとが慎ましくも力強く暮らしていたことが分かっています。

日頃、なかなか注目を浴びることはない市内の奈良・平安時代の遺跡や古代の人びとの暮らしですが、そこに確かに暮らし地域に根付いた人びとがいたことを、感じていただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位に対しまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

令和2年2月　　取手市埋蔵文化財センター

講演会

演題　古代の遺
講師　鈴木美洸　　学協会会員）
日時　3月29日
会場　井野公民　　用に
定員　90名（当

考古学講座

第1回「市内か
日時　3月21日
会場　井野公民　　用に
定員　90人（当
講師　埋蔵文化
第2回「甚五郎
日時　4月11日
会場　井野公民　　用に
定員　90人（当
講師　埋蔵文化

新型コロナウィルス感染が拡大しているため

講演会・考古学講座は全て中止となりました。

展示説明

○午前11時と午後2時　2月29日、3月7・8・20日、4月12日
○午前11時　3月21・29日、4月11日　　予約不要、当日展示室においでください。

例　言

1. このパンフレットは、令和2年2月18日から4月26日まで開催される取手市埋蔵文化財センター第47回企画展「古墳から律令の時代へ―取手市の奈良・平安時代の遺跡―」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の本橋弘美が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

公益財団法人 茨城県教育財団　　船橋市郷土資料館　　諸星政得　　田宮一典

主な参考文献

『取手市史』通史編Ⅰ・原始古代（考古）編・中世資料編 『藤代町史』通史編 『取手市遺跡分布調査報告書』『取手市内遺跡発掘調査報告書3』『取手市内遺跡発掘調査報告書9』『取手市内遺跡発掘調査報告書10』『取手市内遺跡発掘調査報告書11』『二本松（取手市文化財調査報告第2集）』『新屋敷遺跡発掘調査報告書』『茨城県取手市台宿二本松遺跡ー発掘調査報告書ー』『後原遺跡発掘調査報告書』『茨城県取手市北中原遺跡発掘調査報告書』（北中原遺跡調査会）『茨城県史』原始古代編（茨城県）『茨城県教育財団文化財調査報告第107集　取手都市計画事業下高井特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 甚五郎崎遺跡 下高井向原Ⅰ遺跡 下高井向原Ⅱ遺跡』（財団法人　茨城県教育財団）『よみがえる古代の茨城』（茨城県立歴史館）土浦市立博物館第18回特別展図録『中世の霞ケ浦と律宗ーよみがえる仏教文化の聖地ー』（土浦市立博物館）『仏のすまう空間ー古代霞ケ浦の仏教信仰ー』（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）

古墳から律令の世へ

文字を持たず、巨大な墳墓を作っていた古墳時代と、確固とした律令制度により朝廷が統治し、中央の都では華やかな貴族文化が今でも文献で見ることができる飛鳥・奈良・平安時代は、歴史好きな人にとっても、乖離しているように感じる人が多いかと思います。

しかし、これは連続した時代であり、名もない市井の人びとは、それ以前と変わらず、半地下の土間が特徴の竪穴建物に住み、農業に従事し日々を暮らしていました。それは下総国の縁辺である小貝川右岸の取手の地でも何ら変わらず、歴史の記録には名が残ることのない人びとが、市内の台地上に遺跡として、暮らしの痕跡を残してくれています。

古代下総国・常陸国の郡名（『取手市史』通史編Ⅰより）

1．北中原遺跡

国道6号を北に下り、東西に伸びる北相馬台地が、低地にある取手市消防本部を望むように北に張り出している平坦地に広がる北中原遺跡は、縄文時代と古墳時代前期、奈良時代の3つの時期に集落が形成されていたことがわかっています。北中原遺跡は昭和62年（1987）に、区画整理事業事前発掘調査として、遺跡の約半分に近い面積を調査しています。その調査で、縄文時代と古墳時代前期の竪穴建物跡と、奈良時代の竪穴建物跡が5軒検出され調査されています。建物跡の規模は2種類に分けることができます。一辺が3～4m前後の比較的小規模な建物跡が3軒（1号、6号、9号）、そして、一辺が5～6m前後の、比較的大きな建物跡が2軒（5号、8号）検出されています。大きい建物跡は、2軒とも南西側に入口があったと思われ、出入り用の木材を埋め込んだピットがあります。また、入口の正面の壁中央にカマドを持っているのも共通しています。小規模な建物跡は、それぞれ特徴が異なっています。6号建物跡は、3.1m×3.4mの南北方向がやや長い長方形の建物跡で、北東壁にカマドを有していた可能性もありますが、カマドがなかった可能性があります。1号建物跡、9号建物跡はそれぞれカマドを持つ建物跡で、6号建物跡が特異であることが分かると思います。また、この建物跡からは、底に「深田」と墨書してある土師器片や、須恵器の底を成形し、硯として転用したものが出土しています。朝廷によって、仏教とともに7世紀に普及されたと考えられる文字は、8世紀の奈良時代には、遠く東国の国境地域である取手まで伝播していたことが分かる、貴重な資料です。6号建物跡は、文字を習得した仏教者の活動の施設か住まいだったのかもしれません。また、6号建物跡では、製鉄する時にできる鉄の屑である鉄滓（てっさい）が出土しており、製鉄とのかかわりも考えられます。

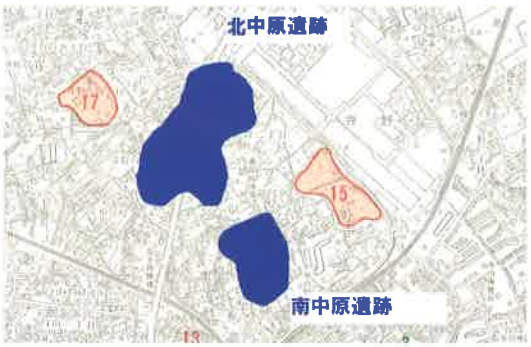

北中原遺跡・南中原遺跡位置図

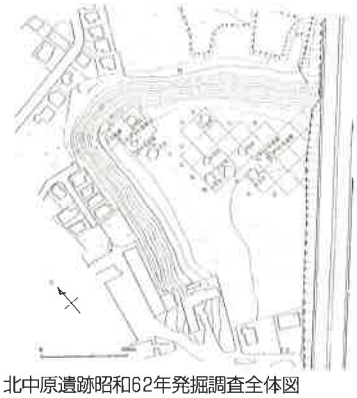
北中原遺跡昭和62年発掘調査全体図

北中原遺跡6号建物跡完掘状況

墨書土器「深田」（北中原遺跡6号建物跡出土）

2．台宿二本松遺跡・台宿貝塚

利根川と小貝川から広がる沖積低地が交わり、利根川沿いに東西に伸びる北相馬台地が小文間地区を形成する独立した台地と隔てられる東の突端に位置する台宿二本松遺跡は、南北に、西方向に入り込む浸食谷を有し、低地に張り出すような地形の舌状台地の平坦地全体が遺跡の範囲となっており、縄文時代の包蔵地と奈良・平安時代の集落跡です。平成8年（1996）に台地の突端部分約1,600㎡を発掘調査し、8世紀後半から9世紀の奈良・平安時代の竪穴建物跡を8軒と、中世のものと思われる溝や土坑群などを検出し、調査されています。竪穴建物跡はそれぞれ約4m四方とやや小型の住居跡で、西から1号から8号建物跡としています。建物跡の中からは、蒸し器に使われたと言われている甑（こしき）など日用品的な土器が出土しています。調査範囲内は、後世に土坑が掘られたり、表土の流失によって、遺存状態の悪いものもあり、詳細が不明な点も多いのですが、現在、市内の奈良・平安時代の遺跡では最も住居跡が検出されている遺跡です。

また、台宿二本松遺跡の北側の浸食谷を挟み、同じく東側に張り出した台地に位置するのが、台宿貝塚です。台宿貝塚では、小貝川から広がる沖積低地が北東方向から入り込む浸食谷を囲むように縄文時代の遺物と古代の遺物の散布が確認されています。台宿貝塚は、遺跡名のとおり、貝層を伴う縄文時代の遺跡のほか、住宅の建築前の小規模な発掘調査などで、奈良・平安時代の竪穴建物跡が発掘調査されています。現在までの調査では、奈良・平安時代の竪穴建物跡は、中央に入り込む浸食谷の南側の台地でのみ検出されており、奈良・平安時代は、台宿二本松遺跡と台宿貝塚を隔てる浸食谷を囲むように集落が形成されていた可能性があります。当時の人びとは、台宿の台地の上から、東側に広がる低地に水田を持ち、農作業に通っていたのかもしれません。

しかし、この2つの遺跡の周辺は早くから宅地化が進んでおり、集落の範囲や全容を知るのは困難となっています。

台宿二本松遺跡・台宿貝塚位置図

台宿貝塚（平成28年発掘調査）2号建物跡完掘状況

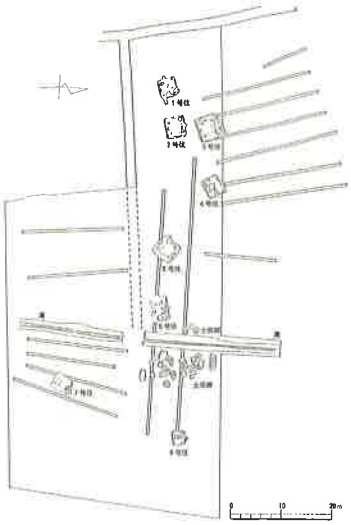
台宿二本松遺跡平成8年発掘調査全体図

台宿二本松遺跡（平成8年発掘調査）1号建物跡完掘状況

小型甕（台宿二本松遺跡
（平成8年発掘調査）3号建物跡出土）

3．新屋敷遺跡

新屋敷遺跡は、利根川と平行に東西に伸びる北相馬台地の現取手市域の西端に位置し、遺跡の東側には利根川から北東方向に北相馬台地のほぼ中央まで入り込む支谷があり、その支谷を挟み、市立体育館のグリーンスポーツセンターを見ることができます。遺跡は、台地の南東の突端に位置し、同じ台地の奥には、市内で最も古い中世の建造物である国指定重要文化財「竜禅寺三仏堂」もあります。

また、新屋敷遺跡は戸頭と米ノ井の境界に位置するので、西から市街化が進んでいるため、宅地造成等の事前発掘調査として度々小規模な発掘調査が実施され、縄文時代早期から中期の集落跡と平安時代の集落跡が確認されています。

平安時代の遺構は、遺跡の範囲の中央寄りから検出される傾向が見て取れ、東側の支谷からは離れた台地の奥部に形成されたようです。平成6年（1994）と平成8年（1996）には、遺跡の南東端の隣接する約2,200㎡を発掘調査し、9世紀前半の平安時代の竪穴建物跡7軒が検出され、調査されました。7軒の建物跡の内、4軒はカマドが建物の北壁に配置されています。平成8年に調査されたH－1号建物跡は、西壁にカマドがありますが、その痕跡からあまり使用されておらず、土器の出土量も他と比較すると少ないため、この建物跡の使用は短期間だったと思われます。

また、他と比較すると少し大型のH－5号建物跡とH－6号建物跡は、カマドを複数持つ建物で、その建物の中からは、鉄滓（てっさい）が出土しています。この2つの建物は、製鉄に関する建物跡と思われます。9世紀には、集落内で鉄製品の加工ができる程度に技術が広く普及していたことが分かります。

そのほか、遺跡の南寄りのH－4号建物跡の床面直上からは、炭化した木材や大量の焼土が出土しており、この建物が何らかの原因で焼失し、その後人為的に埋められたと思われます。

また、平成8年の発掘調査では、側面に「西」と墨書された坏や、判読が難しい記号のようなものが記されたものなど、複数の墨書土器が出土しています。

さらに、平成23年（2011年）には、遺跡の北側で1軒竪穴建物跡が調査されています。新屋敷遺跡の北側と西側は宅地化が進んでおり、台地の奥部のどのあたりまで集落の広がりがあるのか判別するのは難しくなっています。

新屋敷遺跡・後原遺跡位置図

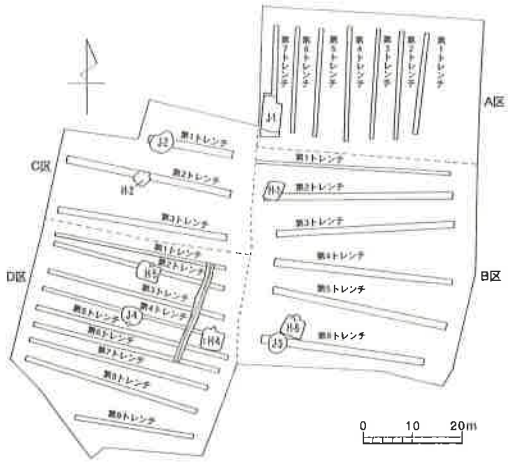

新屋敷遺跡平成8年C地点発掘調査全体図

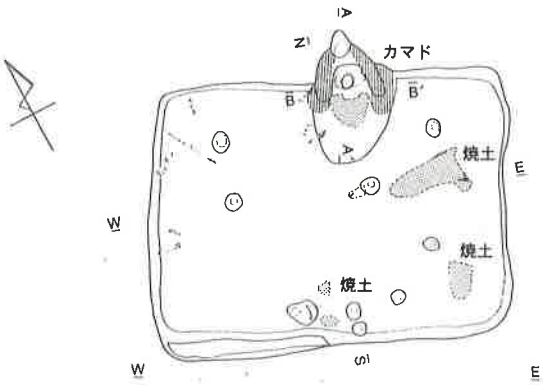

新屋敷遺跡C地点（平成8年発掘調査）4号建物跡完掘状況

墨書土器「西」（新屋敷遺跡C地点出土：遺構外）

4．甚五郎崎遺跡

市之代地区から小貝川と並行して東に伸びる北相馬台地に、岡地区の南側を東から大きな支谷が入り込んでいることによって、岡から下高井まで独立した舌状台地のような地形を呈しています。その支谷を見下ろす台地の両側には多くの遺跡が所在しています。甚五郎崎遺跡は、その支谷を南側に臨む台地の南端に位置しており、平成6年（1994）にゆめみ野地区の区画整理事業の事前発掘調査で、（財）茨城県教育財団（当時）が約11,500㎡の遺跡全体を発掘調査しました。

発掘調査結果により、甚五郎崎遺跡は縄文時代早期から前期と平安時代には集落として、中世から近世には墓域として利用されていたようです。また、出土品が伴わず、時期が判別できませんが、床を掘り込む竪穴にはせず、柱だけを掘り込んだ掘立柱建物跡が9棟あったことが確認されています。平安時代の竪穴建物跡は、集落と言えるかは難しいところで、遺跡全体で3軒しか出土していません。新屋敷遺跡より若干新しい9世紀後半の竪穴建物跡です。その内の2軒は遺跡の中央寄りに約20mの距離と、近接して作られており、規模も6m×4m前後の長方形と比較的同規模の建物跡ですが、3号建物跡は遺跡の西端にあり、規模も約3.4m×3mと他の2軒に比べると非常に小さく、方形に近い形の建物です。また、この3号建物跡からは、6点の墨書土器が出土しています。甚五郎崎遺跡ではほかに1点墨書土器が出土し、合計7点の墨書土器が出土しましたが、これは、市内で最多の出土例となります。

3号建物跡は、ほかの建物跡と距離が約900mも離れていること、規模が違うこと、墨書土器がこの建物跡に集中していることから、ほかの2つの建物跡と用途若しくは利用した人が違うのではないかと推察できます。

墨書土器は、神仏に関係する文字や地名、人名などが記載されることが多いですが、3号建物跡から出土した墨書土器は、集落を意味すると思われる「庄」が2点、「袋」が2点のほか「山本」「三」の文字が書かれています。現在、それらの文字を連想させる地名は残っておらず、どのような意味があってこのような文字が書かれたのか、知る手がかりはありません。また、近接する建物跡の1軒からは「得」と書かれた墨書土器が1点出土しています。「得」は仏教に関連することが多く、また土器に文字を記したのが仏教者だったと言われていることから、甚五郎崎遺跡は、仏教者が活動していた可能性があります。時期を確定できる資料が伴わなかったため、利用時期が不明な掘立柱建物跡が、もし墨書土器と同じ平安時代のものであったと想定するなら、当時、寺院や役所などが掘立柱建物で作られていたため、甚五郎崎遺跡の掘立柱建物は、寺院に関係する建物だった可能性もあるのではないでしょうか。甚五郎崎遺跡は、平安時代には、市内西部の中心的な場所だったのかもしれません。

墨書土器「庄」（甚五郎崎遺跡3号建物跡出土）

墨書土器「山本」（甚五郎崎遺跡3号建物跡出土）

甚五郎崎遺跡・台畑遺跡位置図

甚五郎崎遺跡発掘調査全体図（（公財）茨城県教育財団提供）

墨書土器「袋」（甚五郎崎遺跡3号建物跡出土）

5．下高井向原遺跡

甚五郎崎遺跡から西に約2ｋｍ支谷沿いの台地の奥部に所在するのが下高井向原遺跡です。下高井向原遺跡は、甚五郎崎遺跡と同じく、平成5年（1993）から6年（1994）にかけてゆめみ野地区の区画整理事業の事前発掘調査として、（財）茨城県教育財団（当時）が発掘調査を実施しています。この発掘調査では、遺跡の大部分の約17,000㎡を発掘調査しています。下高井向原遺跡は、縄文時代の遺跡が主な用途で、集落跡や地点貝塚などが調査されています。平安時代の遺構は、幅約1m×長さ1.5mの方形の土坑墓が1基検出されたのみです。

しかし、その土坑墓は、副葬品として瑞花双鳳五花鏡と刀子も埋葬されていました。

瑞花双鳳五花鏡は、12世紀に作られた青銅製の鏡で、瑞花双鳳という文様はそれまでの銅鏡同様、中国由来の文様ですが、花弁が5枚という和様のデザインも入った和鏡になります。それまで、銅鏡は大陸風の文様で作られていましたが、この頃から日本独自の文様や様式である和鏡に進化していくことになる銅鏡という意味でも非常に貴重なものです。

また、銅鏡と刀子を副葬品とした土坑墓はいくつか出土例がありますが、特に利根川流域で出土することが多く、千葉県船橋市の印内台遺跡群では、刀子と共に下高井向原遺跡と同じ瑞花双鳳五花鏡が副葬されていました。印内台遺跡群では、銅鏡を納めた木製の鏡筥（かがみばこ）の一部も残存していた、非常に貴重な出土例となります。

銅鏡と刀子を副葬品として埋葬されたのは、高貴な男性と考えられていますが、下高井向原遺跡で検出された土坑墓は、瑞花双鳳五花鏡と刀子以外の出土品はなく、埋葬された人物を特定できる資料は残されていません。役所などの主要な施設のない取手の地に、なぜ貴人が埋葬されることになったのでしょうか。12世紀は、相馬の地域が千葉氏によって、伊勢神宮に寄進され、相馬御厨が成立した時期でもあります。相馬御厨とこの貴人には関連があるのでしょうか。

下高井向原遺跡位置図

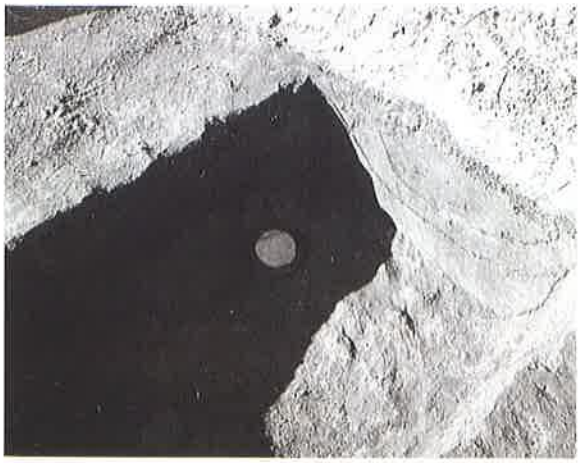
銅鏡・刀子出土状況（下高井向原遺跡土壙墓）

6．その他の調査

今まで紹介した遺跡のほかにも、小規模ながら奈良・平安時代の遺構が発掘調査されている遺跡があります。

まず始めに、甚五郎崎遺跡から台地の縁を約100m東に所在するのが、岡地区の台畑遺跡です。台畑遺跡を始め、岡の遺跡は、農地が広がる地域のため、ほとんど発掘調査を実施されたことがありません。その中では、台畑遺跡は、ゆめみ野地区に隣接していることから、近年住宅など小規模な土木工事前の調査が実施され、平成29年（2017）に甚五郎崎遺跡とほぼ同時期と思われる竪穴建物跡が発掘調査されています。距離も近く、時期もほぼ変わらないことを考えると、甚五郎崎遺跡で出土した3軒の竪穴建物跡との関連性が示唆されます。台畑遺跡の遺構の分布範囲の詳細や形成時期の特定について、今後の発掘調査によるデータの蓄積が期待されます。（位置図P４）

後原遺跡は、米ノ井に所在します。3章で紹介した新屋敷遺跡を利根川の支谷沿いに台地の奥に進み、支谷が国指定重文「竜禅寺三仏堂」を北に回り込むと支谷の最奥部に到達します。最奥部から台地に上ると、後原遺跡が広がります。後原遺跡は、

平成16年（2004）に共同住宅の建築の事前発掘調査によって発見された新発見遺跡で、その後平成18年（2006）にも宅地造成の事前発掘調査が実施されました。その2回の発掘調査によって、平安時代の竪穴建物跡5軒を検出し、うち4軒を発掘調査し、9世紀前半頃の建物跡と判明しました。残り1軒は現状保存されています。（位置図P３）

最後に、1章で紹介した北中原遺跡と同じ井野台の台地の、東端に位置する南中原遺跡からも平安時代の竪穴建物跡が検出・調査されています。南中原遺跡は、畑地も点在していますが市街地にあるため、部分的に小規模な発掘調査が実施されています。奈良・平安時代の集落跡のほか、中世から近世の地下式坑などの遺構が出土しています。平安時代の遺構は、平成16年（2004）と平成30年（2018）に合計4軒の竪穴建物跡を検出し、3軒を発掘調査しています。平成16年（2004）と平成30年（2018）の調査地は近接しており、遺跡の北端に位置し、南側で実施された発掘調査では中世以降の遺構が出土しています。部分的な発掘ではありますが、遺跡北側が、平安時代の生活範囲、南側は、中世以降の活動範囲だったことが示唆されます。発掘調査された3軒の竪穴建物跡は、それぞれ一辺約3m前後の小規模なもので、平成３０年に実施された建物跡は2軒で、一部範囲が重なっており、覆土も非常に浅いものでした。平成１６年に実施された発掘調査では、2軒検出されたうち、他の建物跡より大規模な建物跡は、南西部分の1／4程度のみ開発範囲内に位置していたため、開発範囲内のみの部分的な調査となりました。（位置図P１）

台畑遺跡（平成29年発掘調査）竪穴建物跡完掘状況

後原遺跡（平成19年発掘調査）1号建物跡完掘状況

南中原遺跡（平成30年発掘調査）1号・2号建物跡完掘状況

瑞花双鳳五花鏡と刀子（下高井向原遺跡出土）（（公財）茨城県教育財団提供）

船橋市指定文化財「瑞花双鳳五花鏡」
（印内台遺跡群出土）
パネル展示（船橋市郷土資料館提供）

船橋市指定文化財「梅花文鏡笥」
（印内台遺跡群出土）
パネル展示（船橋市郷土資料館提供）

取手市埋蔵文化財センター開館20周年記念・第47回企画展
古墳から律令の時代へ ―取手市の奈良・平安時代の遺跡―
令和２年2月18日～4月26日
編集／発行　取手市埋蔵文化財センター　制作／印刷　（有）石山宣伝研究所